

令和 6 年 1 月 9 日
総務常任委員会資料
政策企画部政策戦略課

西小倉地域小学校跡地に関する基本的な活用方針について

西小倉地域小学校跡地に関する基本的な活用方針について、取りまとめましたので、別紙のとおり報告します。

西小倉地域小学校跡地に関する基本的な活用方針

令和5年12月
宇治市

1. はじめに

宇治市では、西小倉地域にある、3つの小学校（西小倉小学校・北小倉小学校・南小倉小学校）と西小倉中学校を統合し、西小倉中学校敷地を開校場所として、本市2校目となる（仮称）西小倉地域小中一貫校の整備を、令和8年4月の開校を目指して進めています。

小中一貫校の開校に伴い廃校となる3つの小学校跡地については、小中一貫校のグラウンド整備など、学校教育環境が整うまでの児童・生徒の学校教育活動を最優先としながら、学校教育としての利用が終了した後の活用について、現段階から検討を進めていく必要があります。

この間、宇治市では、令和4年1月26日に西小倉地域小中一貫校整備検討委員会を組織し、地域部会を中心に、3つの小学校跡地の活用について検討を実施する中で、令和5年9月15日には、検討結果として、「西小倉地域小学校跡地利活用に関する検討結果について」の報告を受けました。

これらを踏まえて、この度、西小倉地域及び宇治市全体のまちづくりを見据えた跡地活用を実現するために、今後の検討を進める上での、「西小倉地域小学校跡地に関する基本的な活用方針」を取りまとめました。

2. 基本的な考え方

(1) 各小学校敷地の概要

小学校名	所在地	開校年度	敷地面積
西小倉小学校	伊勢田町遊田 69 番地	昭和 43 年	18,150.0 m ²
北小倉小学校	小倉町堀池 72 番地	昭和 47 年	17,301.0 m ²
南小倉小学校	小倉町南浦 40 番地の 1	昭和 52 年	18,694.8 m ²

(2) 活用の前提条件

3 小学校跡地の活用にあたっては、これまで各小学校が地域で担ってきた、防災機能や地域コミュニティの場としての役割など、学校教育以外の役割にも留意して、活用を検討します。

(3) 各小学校跡地の方向性

今後の各小学校跡地の活用は、下記の方向性に沿って検討を進めていくこととします。

○西小倉小学校跡地

「多世代交流施設」として、西小倉地域の公共施設の複合・多機能化を推進し、子どもから高齢者まで、幅広い世代の方が目的に捉われず気軽に立ち寄れる開かれた場、自然と人が集い交流が生まれるような場を目指します。

また、現在の小学校グラウンドにある雨水貯留機能については、跡地活用後においても維持します。

○北小倉小学校跡地

「スポーツ・遊びの場」として、スポーツ活動を通じて、心身の健康づくりと、人や地域とのつながりの創出に寄与できる場、また、子ども達が元気いっぱい遊ぶことができる場を目指します。

また、隣接する西宇治公園との連携も視野に、市民が広く利用できる施設となるよう進めます。

○南小倉小学校跡地

「若者の定住促進」として、子どもや若者、子育て世代が転入・定住しやすい西小倉地域の新たな住環境を創出する場となるように、子ども達が遊べる環境の確保や、敷地周辺の住環境への影響、敷地に民間保育所が隣接している状況などを十分に考慮しながら、売却を前提とした活用を目指します。

また、地域の人口減少や高齢化の課題解決に繋がるよう努めます。

(4) 今後について

本活用方針に沿って、今後、それぞれの跡地について、より具体的な機能や整備内容などを考えていく中で、市民の皆様のご意見などを伺いながら検討を深め、より効果的かつ有意義な跡地活用の実現を目指します。あわせて、それぞれの跡地活用にかかる整備・運営手法については、民間活力の活用を含め、活用に応じた最適な手法の選定を検討します。

また、3つの小学校の跡地活用の検討にあわせて、西小倉保育所や西消防署をはじめ、西小倉地域の公共施設の老朽化対策等についても、「宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画」の考え方に基づいて検討を進めます。